

市町における医療的ケア児支援の取組状況等について

※資料2-② 参照

1 協議の場の設置状況等

- ・全市町で設置済。
- ・各市町において協議会等を開催し、医療的ケア児支援に関する関係分野の取組等を協議。

2 令和7年度における特徴的な取組・支援内容、実績例

○下関市

- ・令和6年度開始の医療的ケア児在宅レスパイト事業を継続実施。
- ・医療的ケア児に係る避難訓練を実施。（令和7年10月）
- ・初めて正規職員の看護師1名を採用し、認定こども園に配置。（令和7年4月）
- ・医療的ケア支援員参加の研修会を実施。

○田布施町

来年度の公立保育園への入園希望があり、受け入れに向けた協議を実施。

○柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町

柳井圏域地域自立支援協議会において、こども部会を設立。医療的ケア児の情報共有、地域課題の整理を行う。

3 今後の取組予定

○岩国市

医療的ケア児在宅レスパイト事業の検討。

○長門市

災害の備えブックを活用し、災害時の備えと併せて個別の状況を把握する。

4 課題例

- ・医療職の確保が難しく、教育機関での看護職の確保も難しい。
- ・高校卒業後の医療的ケア児者の受入れ体制の整備。（通所事業所の環境、看護職員をはじめとした人材体制、送迎など）
- ・適切な療育（放課後デイ、児童発達支援）を受けることができる事業所や保護者のレスパイトに対応可能な事業所（日中一時支援、短期入所）が少ない。居場所の確保や保護者の負担軽減を図る支援体制が不足している。
- ・医療機関との連携が弱く、医療的ケア児の退院後にサービスにつながっていないケースがある。